

出生に伴う手続き・届出チェックリスト

check	出生に伴って、一般的には次のような手続きが必要です。
<input type="checkbox"/>	①出生届に必要なもの 出生届用紙 （お子さまの生まれた病院や産院が出生証明をして交付します。）、 母子手帳 、 摂津市国民健康保険に加入されている方は摂津市国民健康保険被保険者証 ※お子さまが生まれる時期に住所の異動をされる場合は、事前に市民課へご相談ください。
<input type="checkbox"/>	②お子さまの名前 名前に使用できる文字が決まっています。常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナ（変体仮名は除く）詳しくは法務省ホームページをご覧ください。
<input type="checkbox"/>	③届出期間・受付 【期間】生まれた日を含み14日以内 （14日目が土曜・日曜・祝日・年末年始で市役所が休みの時は、翌営業日まで） 【受付】 平日（月～金）9時～17時15分は新館1階市民課7番窓口。内容の確認や出生に関連するその他の手続きがありますので、時間に余裕をもってお越しください。土曜・日曜・祝日・年末年始は地下1階の当直室でお預かりします。出生に関連するその他の手続きについては市役所開庁時間内となりますので、再度ご来庁が必要となります。
<input type="checkbox"/>	④届出地 生まれた子の本籍地もしくは出生地、届出人の住所地のいずれかの市役所
<input type="checkbox"/>	⑤届出人 原則、父または母。あらかじめ父母が署名した届書を代理の方に預けて、代わりに提出してもらうことも可能です。委任状は必要ありません。
<input type="checkbox"/>	⑥健康保険加入手続き 【摂津市国民健康保険の方】 新館1階国保年金課13番窓口 【社会保険の方】 あらかじめ勤務先の担当窓口で必要な書類（住民票等）をご確認ください。
<input type="checkbox"/>	⑦住民票・戸籍謄本の請求 住民票は、出生届が受理され記載作業が完了すれば当日請求することは可能です。ただし、別世帯の方が請求する場合は委任状が必要です。 戸籍謄本は、本籍地が摂津市の場合は受理されてからおおむね7日～10日で請求が可能になります。本籍地が摂津市以外の場合は本籍地にお問合せください。
<input type="checkbox"/>	⑧個人番号（マイナンバー） 出生届が受理され、約3週間後に世帯主様宛に個人番号通知書が届きます。それよりも早く個人番号（マイナンバー）が必要な場合は、住民登録がある市役所で個人番号記載の住民票を取得することで確認できます。カードは通知書が届いた後に作成可能です。
<input type="checkbox"/>	⑨その他の手続き 出生届の受付後、下記の担当窓口にご案内します。 【出産育児課】 新館6階66番窓口 「予防接種」「生後4か月までの赤ちゃん訪問」など 【子育て支援課】 新館6階64番窓口 「子ども医療費助成制度」「児童手当制度」など 【水みどり課】 新館5階 希望者「誕生記念樹申込書」提出（市民課7番窓口でも受付可）

摂津市役所市民課

06-6383-1111

072-638-0007